

# Business Certificate news

January 17, 2008

**重要**

## 原産地証明書 Remarks 欄の証明後の訂正についてのお知らせ

原産地証明書の証明後の訂正で、項目 6 Remarks (備考) 欄については以下のとおりと致します。

本年 3 月 1 日より完全実施致しますが、経過期間中の訂正要請には、従来の運用を勘案させて戴く場合もございますので、訂正印担当者にご相談ください。

### 記

#### 1. Remarks 欄における証明後の訂正不可のもの：

##### a) 契約/契約条件関連情報：

例： P/O No. , Contract No., Proforma Invoice No.  
支払条件、建値 等

##### b) 取引当事者/関係者関連情報：

例： Buyer/ End-user/Shipper に関するもの  
Manufacturer に関するもの 等

##### c) L/C 関連情報：

例： L/C No., Date, Opening Bank/ Applicant/Beneficiary に関するもの  
L/C 指定文言 (Drawn under --- Bank, In the name of --- Bank) 等

#### 2. その他 (輸送関連情報、輸入通関上の必要情報等) は、従来通り証明後の訂正可とします。

尚上記不可の内容でも、単純なスペルミス等の訂正は可とします。

以上

---

発行：東京商工会議所 証明センター

Tel:03-3283-7610 / Fax:03-3201-6265

e-mail: shomei@tokyo-cci.or.jp

URL: <http://www.tokyo-cci.or.jp/shomei/main.html>